

チリ政治情勢報告（6月）

平成28年7月

1. 概要

（1）内政では、内務大臣が交替したほか、本年10月に実施される統一地方選挙に向けた予備選挙が行われた。

（2）外交では、チリがOECD閣僚会合で議長国を務めたほか、太平洋同盟首脳会合が実施され、チリが議長国に就任した。

（3）7月4日発表のAdimark GfK社調査による6月のバチェレ大統領の支持率は22%（前月比-2ポイント）、不支持率は72%（前月より変化なし）であった。

2. 内政

（1）内務大臣の交替

8日、ブルゴス内務大臣（DC：キリスト教民主党）が辞任し、後任としてマリオ・フェルナンデス新内務大臣（DC。前駐ウルグアイ・チリ大使）が就任した。2015年5月の内閣改造で内務大臣に就任した「ブ」大臣は、各会派との対話を重視する姿勢に定評があったが、政府の主要政策や、チリ南部における先住民問題等について、「バ」大統領と方針を異にすることも多かった。なお、新たに就任した「フェ」内務大臣は、キリスト教民主党（DC）の中では最も保守派のグループに属するが、内務大臣としては現政権の政策を尊重する意向。

（2）2016年統一地方選挙に向けた予備選挙の実施

19日、統一地方選挙（10月23日実施。全国346区の区長選挙。4年に1度開催）に向け、与野党各会派からの立候補者を絞り込むための予備選挙が93区（与野党両会派合計。与党会派53区、野党会派43区）で行われた。今般の予備選挙は、統一地方選挙では初めて国の運営により実施された。与党会派「新多数派」では、主要2政党であるDC及びPSが最も多くの区で勝利した（DCの立候補者42人中19人（区）、PSの立候補者33人中15人（区）が勝利）。野党会派”Chile Vamos”においては、予備選挙が実施された43区中最多の23区でUDIが勝利。今般の予備選挙結果に加え、予備選挙を実施しなかった区では、与野党各会派とも、政党間合意により7月末までに統一地方選挙の立候補者を絞り込む。なお予備選挙が実施された93区の有権者約506万人のうち、投票したのは5.5%にあたる約28万人であり、投票率の低さが注目された。

3. 外交

(1) バチエレ大統領によるパリ訪問及びOECD閣僚会合への出席

ア 1－2日、バチエレ大統領及びムニョス外相らはOECD閣僚会合に出席するためパリを訪問した。今般の閣僚会合では、チリが2010年のOECD加盟以来、初めて議長国を務めた。会合では、チリの提案により「包括的成長のための生産性の促進」が主要テーマとなり、経済成長と持続可能な発展を両立させ、全ての市民に機会を与えるための取り組みについて協議された。その他、訪問中にはグリアOECD事務総長との会合、OECDラテンアメリカ・カリブ地域プログラムの立ち上げ式等が実施された。

イ また2日には、バチエレ大統領及びオランダ仏大統領によるワーキングランチが行われた。オランダ仏大統領は、「チリは、民主主義、安定性及び経済面での成功に関するお手本となっている。ラ米地域における経済状況は不透明感もあるが、チリは堅固な成長を維持している」と述べた。その他両首脳は、ラ米地域の懸念事項であるベネズエラやブラジル、コロンビア、ハイチの情勢についても協議した。

(2) 太平洋同盟首脳会合及び閣僚会合の実施

6月28日－7月1日、チリのプエルト・バラスにおいて第11回太平洋同盟首脳会合及び閣僚会合等が実施されたところ、主要行事の概要は以下のとおり。

ア 首脳会合

7月1日、バチエレ大統領、サントス・コロンビア大統領、ペニャ・ニエト・メキシコ大統領及びウマラ・ペルー大統領による第11回太平洋同盟首脳会合が実施された。同会談では共同宣言（プエルト・バラス宣言）が発表され、2016年5月1日の追加議定書（貿易品目の92%の関税即時撤廃等を規定）の発効に満足している旨等を表明。また具体的な措置をつうじて、社会的・経済的・持続可能な成長及び開発を強化し、国民の生活水準を改善するほか、グローバル及び地域的なチャレンジに立ち向かうことを目的として段階的に深化した統合を進めることに合意した（なお、今般会合にはマクリ亜大統領、クチンスキー・ペルー次期大統領も出席した）。

イ 太平洋同盟加盟国及びオブザーバー国による閣僚会合

30日、太平洋同盟4カ国と49カ国のオブザーバー国による閣僚会合が開催され、①「中小企業の国際化」、②「人材育成の主軸としての教育」、③「発

展のエンジンとしてのイノベーションと科学技術」，④「貿易の円滑化」という4つのパネル講演が行われた。マルコーラ亜外相，ゴンサレス・コスタリカ外相の他，我が国よりは高瀬中南米局長（パネル③）がパネリストとして参加した。「ム」外務大臣は，太平洋同盟議長国に就任したチリの挑戦として，太平洋同盟とオブザーバー国との協働の促進，メルコスール及びASEANのような地域統合との関係づくりを挙げた。

ウ 太平洋同盟企業関連会合

30日，太平洋同盟加盟国の首脳出席の下，720名の企業家が参加した第3回太平洋同盟企業関連会合の閉会パネルが行われた。同会合では，英国のEU離脱に伴う経済的不安などが中心に話し合われた。バチェレ大統領は，英国（Brexit）や米国（トランプ候補の台頭等）で起きていることは，グローバル化から外れた人たちの動きであり，機会と権利を創り出す統合こそ重要であり，太平洋同盟は新たな段階に進むべきであると述べた。また，太平洋同盟を推進していく上で民間の役割が重要であり，太平洋同盟の舵取りの主柱を構成している旨述べた。なお，日本企業からは高瀬チリ三井物産社長及びABAC日本委員の鈴木委員（野村ホールディングス取締役）が出席した。

（3）対ボリビア外交：シララ川の水資源利用をめぐる国際司法裁判所への提訴決定

6日，ムニョス外相は，チリ及びボリビア両国にかかるシララ川の水資源利用に関し，国際司法裁判所（ICJ）にボリビアを提訴することを決定した。チリはICJに対し，シララ川が国際河川であり，チリはシララ川の水資源を利用する権利を有すること，及び，現在チリがシララ川の水資源を利用していることは，国際法に適合したものであると宣言するように要請する意向（注：本年3月23日，モラレス・ボリビア大統領はチリがボリビアの湧水であるシララ川の水資源を使用していることは違法であるとして，ICJにチリを提訴する意向を発表したが，ボリビアは，チリを提訴するまでに2年間の準備期間を設けると発言していた。チリとしては，その間ずっと国際社会でチリがボリビアからの非難にさらされ続けるよりも，チリが先に本件をICJに付託することが妥当であると判断）。今後の裁判日程として，来年7月までにチリ側の主張をまとめた申述書をICJに提出する予定。

（4）ムニョス外相による第46回米州機構総会への出席

14日，ムニョス外相は第46回米州機構（OAS）総会に出席した。総会では，「ム」外相に先立ち演説したチヨケワンカ・ボリビア外相が，チリとボリ

ビアの「海への出口」問題に言及し、同問題は西半球全体の関心事項であるとして、同問題に言及した1979年のOAS決議に触れた。これに関し「ム」外相は、チリー・ポリビア間の全ての領土問題は、国境を永続的かつ決定的に定めた1904年条約をもって終結しており、同条約により、ポリビアは実際に海へのアクセスを有していること、及びチリ領土の広く自由な通行や港灣の使用も保障されていることを説明した。ポリビアに対しては、対話と呼びかけると共に、これを行わない場合は、両国とも過去にとらわれ、共通の目標を抱くという近隣国として行うべき活動ができないと述べた。

(5) コロンビア和平（バチェレ大統領のキューバ訪問）

23日、バチェレ大統領はキューバ・ハバナにおいて行われたコロンビア政府とFARCの和平合意に出席した。チリは、和平交渉開始時から交渉同伴国を務めている。今般訪問には、ムニョス外相及びルイス・マイラ元駐アルゼンチン・チリ大使が同行した（「マ」元大使は、2014年5月より、コロンビア政府とFARCの和平交渉同伴国チリ代表を務め、毎月ハバナを訪問）。

(6) 英のEU離脱に関するチリ財務大臣コメント

英国のEU離脱を問う国民投票の結果を受けて、24日、バルデス財務大臣はコメントを発表したところ、概要以下のとおり。

（ア）為替の変動はあったが、それは（市場に与えた）この種のショックに直面した場合には当然の安全弁である。チリは対外債務が少なく、経常収支の赤字は限定的で、中銀の独立性も保たれている。また、インフラをターゲット内に管理しており、財政システムの秩序が保たれている。したがって、今般の英国の決定に対しては大きな問題もなく対応できる。

（イ）銅をはじめとするコモディティは英ポンドではなく米ドルで取引されるため、銅価の下落は限定的で2.11米ドル／ポンドで留まっている。

（ウ）チリは財政均衡が取れているため、メキシコが実施したような一時的な財政調整は行わない。

（エ）英国がEU離脱を判断したことは、（地域）統合を重視していないことを反映しているのかもしれないが、チリは世界（との貿易）統合を重視し、その意義を世界に説いていく。チリのような小国は、地域統合により国際社会と貿易しながら成功を手に入れることが必要であり、我々は今後もこの戦略を固持していく。

(7) バチェレ大統領及びムニョス外相のパナマ訪問

26日、バチェレ大統領が拡張パナマ運河開通式に出席するためパナマを訪問

した（ムニョス外相，ウンドゥラーガ公共事業大臣，バデニエル環境大臣，その他議員，企業関係者らが同席）。パナマ運河当局の統計によると，チリはラ米地域ではパナマ運河を最も使用しており，世界全体では米国及び中国に次ぎ第3の利用国である。また，2015年にはチリの貿易全体の25.4%（2950万トン）がパナマ運河を通航して行われた。なおチリーパナマ間では2008年にFTAが発効し，2013年以降には，両国間での貿易品目の74%は関税削減が行われている。